



ひとり親家庭にエールを届ける

# YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2024年09月

No.112

## 特集【特集】2024年10月より「児童手当」「児童扶養手当」が拡充

みなさん、こんにちは。

政府が掲げる「異次元の少子化対策」の実現に向けた、

『子ども・子育て支援法の一部を改正する法律』が可決・成立しました。

改正された内容については、右表のとおりですが、今回は、

2024年10月から拡充される「児童手当」と「児童扶養手当」について、紹介します。

\*\*改正の主なポイントについて\*\*

**児童手当**については、今年12月の支給分から所得制限を撤廃し、対象を高校生(18歳)まで広げるとともに、第3子以降は月額3万円に増額されます。

ひとり親世帯を対象にした**児童扶養手当**については、子どもが3人以上いる世帯で加算部分の支給額が引き上げられます。

児童手当	所得制限撤廃 対象18歳まで↑ 第3子以降 月額3万円に↑
ひとり親世帯の児童扶養手当	子3人以上の世帯 加算部分の支給額↑
妊娠・出産時	10万円相当給付
国民年金保険料	子どもが1歳になるまで免除

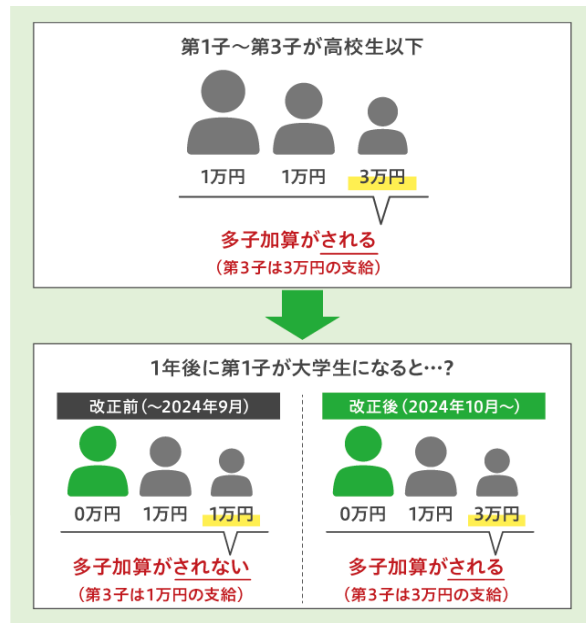
### 【児童手当の拡充】

児童手当は2024年からこう変わる！

(金額は月額)



現状		拡充案 2024年(令和6年)10月から	
0～2歳	1万5000円	1万5000円	
3歳～小学生	1万円	1万円	第3子以降 1万5000円
中学生	1万円	1万円	第3子以降 3万円
高校生	なし	1万円	
所得制限あり		所得制限なし	



\* 所得制限の撤廃

所得制限限度額及び所得上限限度額を超過していた方も支給対象になります。

\* 支給期間を中学生までから高校生年代まで(※)延長

(※) 高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのことをいいます。

\* 第3子以降の支給額が3万円になる。

\* 支払月を年3回から年6回に増加。

毎年2月、4月、6月、8月、10月12月(偶数月)にそれぞれの前月分まで(2ヵ月分)を支給します。

次に該当する方は申請が必要です。該当する世帯に市役所よりお知らせが届いていると思います。それぞれの自治体で申請期日が決まっています。まだ、お済でない方は、早めに申請をさせていただきます。申請をされないと、支給に遅れが生じます。制度改正後の最初の支給は令和6年12月となります。

### 申請が必要な方について

- ◎中学生以下の児童を養育しておらず高校生年代の児童を養育している方
- ◎所得が所得上限限度額を超過し、現在児童手当を受給していない方

- ◎大学生年代の子を監護しており（仕送りをしているなど、養育している状況にある）、かつ、大学生年代までの子を含め3名以上監護している方

### 「児童手当認定請求書」

の提出が必要

「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要

### 申請に必要な提出書類について

- ◎健康保険証の写し（請求者のもの）
  - ◎振込先がわかるもの（請求者名義のもの）（例：通帳の写し、キャッシュカードの写しなど）
  - ◎マイナンバーが確認できるもの（例：マイナンバーカードの写し、個人番号の記載のある住民票など）
- ※ご不明な点は、お住まいの自治体の児童手当担当へ直接、お問合せ下さい。

#### 《親子交流事業について》

YELL ながさきでは、親子交流のモデル地区を設定して支援を行っています。親子交流を検討されている方、親子交流について聞いてみたい方、身内で検討している方がいる方など是非ご相談ください。また、西彼地区で親子交流セミナーを開催します。支援を行っている実践者の方からのお話が聞けます。オンラインでも参加が出来ますので是非お申し下下さい。

日程：2024年10月27日（日）13時～14時30分

場所：時津町北部コミュニティセンター ※国政選挙の選挙日になった場合は会場が変更になります。

講師：NPO 法人 北九州おやこふれあい支援センター 理事長 小山 三恵子 氏

## 【10/1(火)「YELL ながさき」は移転します。】



YELL ながさきは長崎交通産業ビル4階から長崎県総合福祉センターへ移転します。

移転に伴い、住所が変更になります。

※電話番号・FAX番号の変更はありません。

〒852-8555 長崎県長崎市茂里町3番24号

長崎県総合福祉センター棟2階

TEL：095-801-4445 Fax：095-801-4446

発行

### 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

〒850-0057 長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル4階

TEL 095-801-4445 FAX 095-801-4446 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき